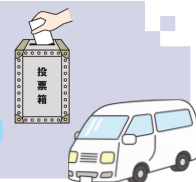


～投票所までの移動が困難な方へ～

移動期日前投票所（車）が巡回します

図選挙管理委員会 Tel 74-8794

ご利用には事前の
申し込みが必要です



7月に行われる予定の第27回参議院議員通常選挙において、高齢や障がい、その他の理由により、自力で最寄りの投票所へ行くことが難しい方のために、自宅前(周辺)に駐車した車(オンデマンド型移動期日前投票所)で期日前投票を受け付けます。

●対象

以下の条件のすべてに該当する方

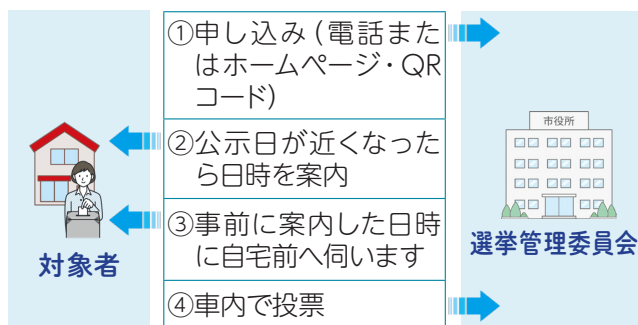
- ・砂川市の選挙人名簿に登録されており、市内に居住している方
- ・病院、介護施設などに入所していない方
- ・自力での公共交通機関の利用が難しい方
- ・家族などの送迎が難しく、投票所までの移動ができない方
- ・自宅前(周辺)に駐車した車まで自力で移動できる方

●申込方法

- ・選挙管理委員会 (Tel 74-8794) まで電話で申し込み
 - ・ホームページまたは右記 QR コードから申し込み
- ※申込期限については、決まりしだいお知らせします。



投票までの流れ



「母子モ」で子どもの成長を記録できます

図子ども家庭センター母子保健係(ふれあいセンター内) Tel 52-2000



お子さんの成長記録、予防接種のスケジュール管理など、子育てに役立つさまざまな機能が充実しているアプリ「母子モ」の運用を開始しました。ぜひご利用ください。

「母子モ」でできること

- ・妊娠期のお母さんの健康管理
- ・お子さんの身体発育記録(17歳まで入力可能)
- ・乳幼児健診の記録
- ・お子さんの予防接種のスケジュール、接種記録の管理
- ・日々の思い出を写真とコメント付きで記録
- ・子育て支援制度などの育児に必要な情報の入手 など



詳細



アプリダウンロード

市民アンケートにご協力をお願いします

図企画調整係 Tel 74-8767



市では、令和3年度から10年間のまちづくりの指針となる「砂川市第7期総合計画」に基づき、まちづくりを進めてきましたが、令和7年度は計画期間の中間年である5年目となります。

そこで、市民の皆さんが市のまちづくりに対してどのような評価をしているか、ご意見やご考えなどをお伺いする市民アンケートを実施します。このアンケートは、今までのまちづくりを振り返り、残りの期間のまちづくりや次期総合計画の策定に活用する大切な資料となりますので、調査票がお手元に届きましたら、調査の趣旨をご理解のうえ、ご協力をお願いします。

●調査対象

満18歳以上の市民の皆さんから無作為に抽出した1,350人

●調査方法

郵送による配付・回収またはオンライン回答

●回答期限

6月27日(金)まで



砂川市第7期総合計画は
こちら↓



市HP